新型コロナウイルス感染拡大防止のための

「学校施設」の対応について

新型コロナウイルス感染拡大防止対策のために出された国の『緊急事態宣言』が 5月25日に解除されましたが、北海道教育委員会の通知等に基づき、学校施設 については6月1日から再開します。

幼児や児童生徒の安全対策のため、引き続き保護者の皆様の特段のご理解ご協力 をお願いします。

様似小学校·様似中学校

○5月31日(日)まで、引き続き臨時休校の措置をとっています。

なお、5月13日(水)から段階的に行っている分散登校は、

5月29日(金)まで行う予定です。

集団にならないようにしながら、外に出てジョギングを行う

ことなど、集団にならない範囲での個々の活動は認めています。 中学校の部活動は、中止しています。

【お問い合わせ⇒ 小学校 36-3351、中学校 36-3141】

放課後児童施設「ひ・ま・わ・り」

○小学校の休校期間終了まで、引き続き自粛開設しています。

ご家庭でどうしても対応できない場合に限り、最小限の利用 で受け入れしています。

【お問い合わせ⇒ ひ・ま・わ・り 36-2525、 幼児センター子育支援係 36-3521】

幼児センタ、

○5月31日(日)まで、引き続き登園自粛の措置をとっています。 仕事などでどうしてもお子さんを見れない場合に限り、 お預かりしています。

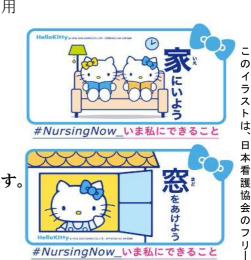
なお、通園バスの運行はしていません。

【お問い合わせ⇒ 幼児センター 36-3521】

感染症拡大防止に ご協力ください



各施設における詳しい内容については、それぞれ 対象の保護者に周知させていただきます。



88

ППП

 $\square\!\!\square\!\!\square\!\!\square$

 \square

 $\square\!\!\square$

_ _ _ _



#NursingNow_いま私にできること



用させていただいており ま

材を使

様似町教育委員会 ☎ 36-2521 令和2年5月26日発行